

# 【生活療養標準負担額】

令和8年6月現在

## ■ 令和8年6月1日以降

区分		食事代（1食）			居住費
		医療の必要性が低い方 （医療区分1）	医療の必要性が高い方※1 （医療区分2・3）	指定難病患者	
住民税課税世帯		550円 （一部医療機関では510円）	550円 （一部医療機関では510円）	330円	430円 （指定難病患者は0円）
・70歳未満で 住民税非課税 ・70歳以上で 区分「2」	過去1年間の入院日数 が90日以内	270円	270円	270円	
	過去1年間の入院日数 が91日以上		220円	220円	
70歳以上で区分「1」		160円	130円	130円	

## ■ 令和7年4月1日～令和8年5月31日

区分		食事代（1食）			居住費
		医療の必要性が低い方 （医療区分1）	医療の必要性が高い方※1 （医療区分2・3）	指定難病患者	
住民税課税世帯		510円 （一部医療機関では470円）	510円 （一部医療機関では470円）	300円	370円 （指定難病患者は0円）
・70歳未満で 住民税非課税 ・70歳以上で 区分「2」	過去1年間の入院日数 が90日以内	240円	240円	240円	
	過去1年間の入院日数 が91日以上		190円	190円	
70歳以上で区分「1」		140円	110円	110円	

## ■ 令和6年6月1日～令和7年3月31日

区分		食事代（1食）			居住費
		医療の必要性が低い方 （医療区分1）	医療の必要性が高い方※1 （医療区分2・3）	指定難病患者 ※2	
住民税課税世帯		490円 （一部医療機関では450円）	490円 （一部医療機関では450円）	280円	370円 （指定難病患者は0円）
・70歳未満で 住民税非課税 ・70歳以上で 区分「2」	過去1年間の入院日数 が90日以内	230円	230円	230円	
	過去1年間の入院日数 が91日以上		180円	180円	
70歳以上で区分「1」		140円	110円	110円	

※1 医療の必要性の高い方とは、人工呼吸器や中心静脈栄養等を要する状態など、健康保険法施行規則第62条の3第4号の規定に基づき厚生労働大臣が定める人。